

平成 20 年 4 月 23 日

各 位

会 社 名 新 晃 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 井 浩
(コード番号 6 4 5 8 大証第二部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 津 澤 勲
管 理 本 部 長
T E L (0 3) 5 6 4 0 - 4 1 5 0
(0 6) 6 3 6 7 - 1 8 1 1

役員退職慰労金制度の廃止に関するお知らせ

当社は、平成20年4月23日開催の取締役会において、平成20年6月下旬開催予定の第59期定時株主総会に、取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 制度廃止の理由

役員報酬体系見直しの一環として、年功的かつ報酬の後払い要素の強い役員退職慰労金制度を廃止することといたします。

2. 制度廃止日

平成 20 年 6 月下旬開催予定の第 59 期定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、平成20年6月下旬開催予定の第59期定時株主総会の終結時に在任する取締役及び監査役に対して、同総会終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することを同総会へ付議いたします。

なお、退職慰労金支給時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時とすることといたします。

4. 業績に与える影響について

将来の役員退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規定に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、本件に伴う業績予想の変更はありません。

以 上